

大阪市4分割コスト218億円増

毎日新聞10月26日1面の表題の記事が大きな反響を呼んでいる。大阪市廃止・分割、特別区設置の財政問題について、大阪市財政局の試算から鋭く問題を投げかけている。まずは、記事を抜粋して紹介したい。

大阪市を4つの自治体に分割した場合、標準的な行政サービスを実施するために毎年必要なコスト「基準財政需要額」の合計が、現在よりも約218億円増えることが市財政局の試算で明らかになった。人口を4等分した条件での試算だが、結果が表面化するのは初めて。一方、市を4特別区に再編する「大阪都構想」での収入合計は市単体と変わらず、行政コストが同様に増えれば特別区の収支悪化が予想される。特別区の財政は11月1日投開票の住民投票でも大きな争点で、判断材料になりそうだ。

特別区の交付税は、地方交付税法や大都市地域特別区設置法に基づいて、4特別区を一つの市町村とみなして計算する。このため交付税の合計は現在の大阪市と変わらず、行政コストだけが增加することになる。制度案では、消防などの事務が府に移管されるため、行政コストの差額は218億円からは縮小し、最終的には200億円程度になるとみられる。市財政局の担当者は「都構想の4特別区の行政コストが今回の試算と同額になるとは限らないが、デメリットの一つの目安になる。財源不足が生じれば、行政サービスの低下につながる恐れもある」と説明している。

「特別区にすると行政コストが200億円ぐらい増大する。地方交付税は増額されず、財源不足が生じる恐れがある」。2019年4月の知事・市長のダブル選の結果を受けて再開した同年9月の法定協。都構想に反対する自民の川嶋広稔市議は、独自に試算した数字を根拠に特別区の財政運営に懸念を示し、重点的に議論するよう今井豊会長に訴えた。今井会長は「協定書（制度案）をとりまとめるうえで必要となる資料の作成を事務局に指示したい」と応じたが、副首都推進局が作成することはなかった。

基本的方向性の採決を控えた同年12月の法定協で、改めて行政コストが増えることへの懸念を示した川嶋市議は「今更遅いと言われるが、検証するための資料を出してくれと最初から言っている。（行政側が）出してくれないのは問題だ」指摘した。だが、維新の横山英幸府議は「行政コストが200億円増えると言われても根拠がないから分からない。過度な不安でしかなく、建設的な提案になっていない」と一蹴。

生で傍聴していた昨年12月の法定協議会を思い出す。川嶋委員の発言に対し、維新委員が「ちやぶ台返し」の議論はやめよと発言したのを覚えている。本来やるべき試算をやらずに住民投票を迎えることに。ここは毎日新聞と財政局にエールを送りたい。

(2020年10月28日)

